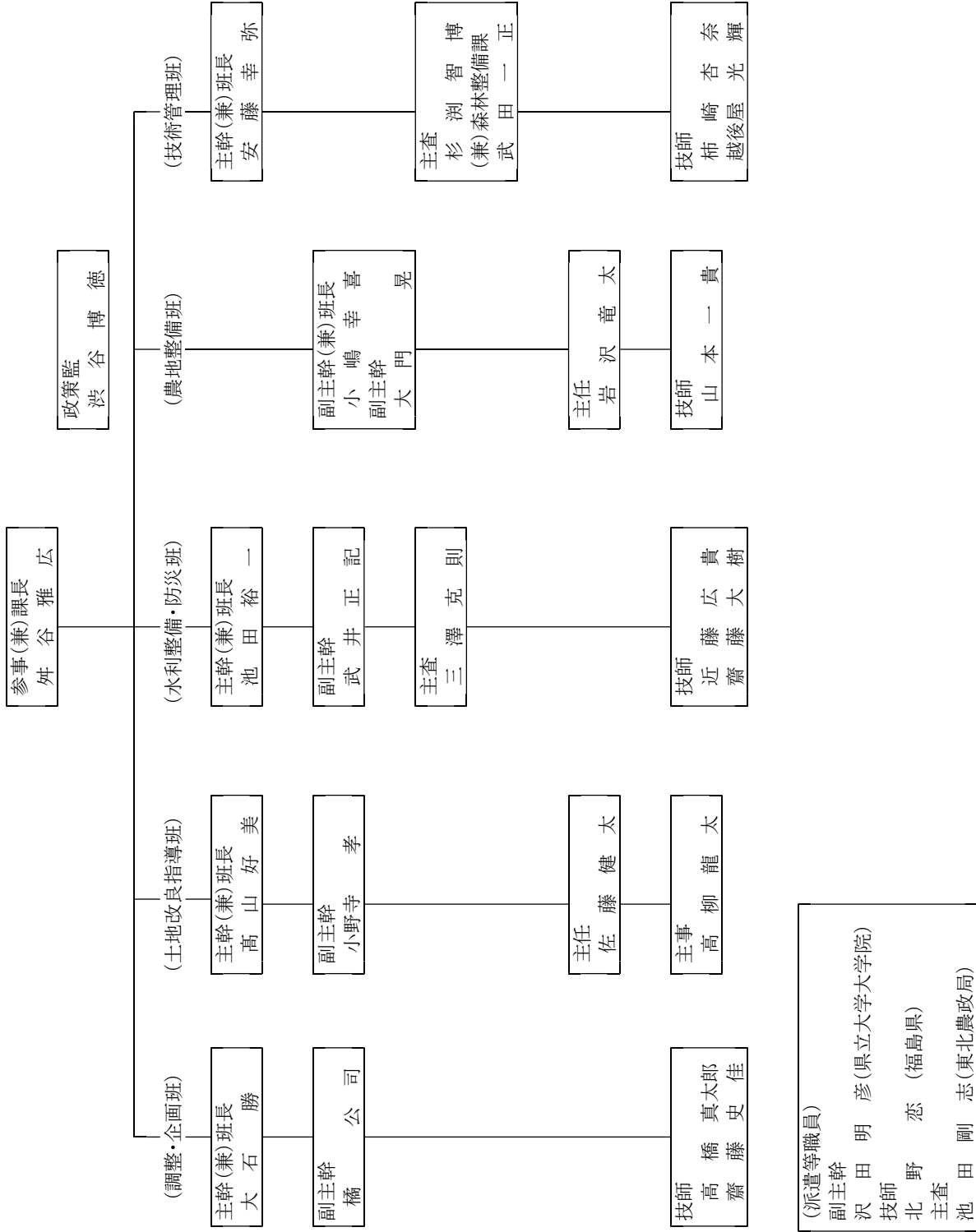


農地整備課

農地整備課

(令和3年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・企画班)

- ・農業農村整備事業の予算管理
- ・農業農村整備事業の広報・広聴
- ・農業農村整備事業の事業評価
- ・ふるさと秋田元氣創造プランの進行管理

(土地改良指導班)

- ・土地改良団体の指導、監督
- ・土地改良法第132条検査
- ・県営・団体営の換地事務指導
- ・用地取得・補償の指導
- ・農用地等集団化
- ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

(水利整備・防災班)

- ・水利施設整備事業
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ・ため池等整備事業、農地地すべり対策事業
- ・防災ダム事業

- ・特定農業用管水路等特別対策事業
- ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・農地・農業用施設の災害復旧事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

(農地整備班)

- ・経営体育成基盤整備事業
- ・農地耕作条件改善事業
- ・水田畑地化基盤整備事業

(技術管理班)

- ・農業農村・森林整備事業の積算システム
- ・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
- ・総合評価業務方針提案型(選定委員会)
- ・会計検査(農林)

事業名	土地改良区体制強化事業		担当	土地改良指導班	
事業年度	平成20～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等		
			当初予算額	23,778千円	
			6月補正後	30,408千円	
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。		財源内訳	国庫	16,169千円
				一般	14,239千円
実施内容	1 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業				
	<p>当初 15,494千円（◎7,747千円、○7,747千円） → 補正後 19,774千円（◎12,027千円、○7,747千円）</p> <p>秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について助成する。</p> <p>(1) 令和3年度事業計画</p> <p>①施設・財務管理強化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制強化委員会（1回開催） ・土地改良施設の診断・管理指導等（130地区） ・財務管理強化相談業務（13地区） ・複式簿記に関する巡回指導（13地区） 【6月補正】（◎1,590千円） ・市町村単位での合併モデル構築（2地区）【6月補正】（◎2,690千円） <p>②受益農地管理強化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益農地管理強化委員会（1回開催） ・換地選定手法指導（12地区） <p>③研修・人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換地技術向上研修（1回開催） <p>(2) 負担区分 国50%（一部100%）、県50%</p>				
	2 土地改良区統合整備促進事業		8,284千円（◎4,142千円、○4,142千円）		
	<p>(1) 土地改良区統合整備促進事業補助金</p> <p>土地改良区の合併計画樹立に要する経費や、合併による業務運営合理化等に要する経費に対して助成する。</p> <p>①採択基準</p> <p>ア) 合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上）</p> <p>イ) 市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区</p> <p>ウ) 土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区</p> <p>②令和3年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画</p> <p>ア) Ⅰ型地区 湯沢雄勝地区（継続）</p> <p>イ) Ⅱ型地区 山城水系・大森地区（継続）</p> <p>ウ) Ⅲ型地区 該当なし</p> <p>(2) 普及啓発費</p> <p>土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会、土地改良区体制強化研修会を開催する。</p> <p>①秋田県土地改良区統合整備検討委員会（2回開催）</p> <p>②土地改良区体制強化研修会（全県の土地改良区等を対象に1回開催）</p> <p>③地区別意見交換会（県内8地区で開催）</p>				
3 農業水利管理体制強化支援事業 【6月補正】		2,350千円（○2,350千円）			
<p>(1) 農業水利管理体制強化計画策定支援事業</p> <p>市町村による農業水利管理体制強化計画の策定や区域拡大に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のための経費（2市町村（鹿角市・藤里町）を予定） <p>(2) 土地改良区区域拡大支援事業</p> <p>区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的とし、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務的経費の増嵩分相当額（6地区を予定） <p>(3) 負担区分 県50%以内、市町村50% ※（1）（2）共通</p>					

事業名	農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担 当	土地改良指導班		
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区	当初予算額	20,104 千円		
事業目的	土地改良事業の換地計画の樹立、換地処分の実施を円滑に行うため、換地に係る合意形成の促進や、地域の農用地利用計画確立を支援する。			財 源	国 庫	19,997 千円	
				内 訳	一 般	107 千円	
実施内容	1 事業の内訳						
	必 須 業 務		選 択 業 務				
	地区内農地等状況調査 合意形成促進 地区内アンケート調査 地域営農構想作成 換地設計基準作成		農用地集団化促進基本計画作成 従前地面積測定 地区内ゾーン設定調整 経営体育成方針作成 創設農用地・増歩換地調整			非農用地換地関係調整 交換分合基準含み換地調整 換地計画素案作成 経営体育成換地調整	
	2 令和3年度実施計画（事業費内訳）						
	地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳	備 考	
	仁井田	仁井田堰土地改良区	212.3	13,728	国 6,864	地 元 6,864	五法指定
	高野三郡野	左手子土地改良区	67.2	2,998	1,648	1,350	六法指定 (一部五法指定)
	別所中岱	大館市	36.5	1,899	1,044	855	六法指定
	曲田中山	大館市	76.8	3,610	1,985	1,625	六法指定
	上院内	湯沢市	36.6	1,831	1,007	824	六法指定
	花館高関上郷	大仙市	55.6	2,640	1,452	1,188	六法指定
	豊岡南部	大仙市	179.1	8,431	4,637	3,794	六法指定
	下吉田	横手市	47.0	2,473	1,360	1,113	六法指定
	計	8地区	711.1	37,610	19,997	17,613	六法指定
	3 採択基準						
	受益面積がおおむね5ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること						
	4 負担区分						
	国50（55）%、地元50（45）%						
	※（ ）内は、6法指定地域等の場合						
	5 令和3年度予算						
	事業費 37,610千円						
	県事務費 107千円（県 100%）						
	合 計 37,717千円						

事業名	換地清算交付金（経常経費）			担 当	土地改良指導班			
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	78,600 千円			
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。			財 源 内 訳	諸収入	78,600 千円		
実施内容	1 清算金の流れ 土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収、支払を行う。（※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。）							
	<pre> graph LR A[県] -- "(徴収) ←" --- B[土地改良区] B -- "(徴収) ←" --- C[権利者] C -- "→ (支払)" --- B B -- "→ (支払)" --- A </pre>							
	2 令和3年度実施計画							
	事業名	地区名	土地改良区	面積 (ha)	徴 収		支 払	
					金額(千円)	人数	金額(千円)	人数
	農地集積加速化 基盤整備事業	強首	大仙市西仙北土地改良区	658.0	46,000	218	46,000	219
		藪台	大仙市西仙北土地改良区	245.9	5,000	109	5,000	110
		下淀川	秋田県協和土地改良区	67.0	4,500	46	4,500	46
		大神成	秋田県田沢疏水土地改良区	86.7	6,000	67	6,000	67
		末広	かづの土地改良区	152.7	14,600	111	14,600	118
		小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,500	29	2,500	41
	計	6 換地区		1,241.7	78,600	580	78,600	601

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）			担 当	土地改良指導班		
事業年度		事業主体	県	当初予算額	242 千円		
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用 (過年度分)			財 源 内 訳	一 般	242 千円	
実施内容	1 事業内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託。						
	2 過年度未登記筆数（R 2. 12. 31現在） 2筆（未相続2筆）						
	3 令和3年度実施計画 (1) 相続調査 (2) 登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）						

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）			担 当	土地改良指導班																					
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	689 千円																					
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財 源 内 訳	一 般 689 千円																					
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 県内70土地改良区、1土地改良区連合(R3.4末現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね3年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。</p> <p>(2) 土地改良区等の指導等についての国との調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。</p> <p>(3) 県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。</p> <p>2 令和3年度検査実施計画</p> <p>(1) 検査実施対象土地改良区等 24土地改良区</p> <p>(2) 内訳 鹿角1、北秋田2、山本7、秋田5、由利1、仙北6、平鹿2</p> <p>3 国有土地改良財産の管理受託者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地 区 名</th> <th style="width: 15%;">事 業 名</th> <th style="width: 70%;">管 理 委 託 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川筋</td> <td>かん排</td> <td>横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区</td> </tr> <tr> <td>田沢疏水</td> <td>かん排</td> <td>大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区</td> </tr> <tr> <td>第2田沢</td> <td>農地開発</td> <td>秋田県田沢疏水土地改良区</td> </tr> <tr> <td>仙北平野</td> <td>かん排</td> <td>秋田県仙北平野土地改良区</td> </tr> <tr> <td>能代</td> <td>農地開発</td> <td>秋田県能代地区土地改良区</td> </tr> <tr> <td>八郎潟</td> <td>干拓</td> <td>秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区</td> </tr> </tbody> </table>					地 区 名	事 業 名	管 理 委 託 先	雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区	田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区	第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区	仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区	能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区	八郎潟	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区
地 区 名	事 業 名	管 理 委 託 先																								
雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区																								
田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区																								
第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区																								
仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区																								
能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区																								
八郎潟	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区																								

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担 当	土地改良指導班
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,105 千円
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財 源 内 訳	諸収入 1,105 千円
実施内容	<p>1 農業基盤整備資金に係る各種調査</p> <p>(1) 農業基盤整備資金需要見込額調査</p> <p>(2) 農業基盤整備資金（非補助）実績調査</p> <p>(3) 農業基盤整備資金貸付対象事業調査</p> <p>(4) その他必要な調査</p> <p>2 農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成</p> <p>(1) 事業計画の適否</p> <p>(2) 工事竣工認定調書</p> <p>(3) 補助金交付状況調書</p> <p>(4) その他必要と認める事項</p>				

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担当	土地改良指導班																																
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	346千円																																
事業目的	人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれた『PCB廃棄物』について、令和9年3月31日までに処理することが法律で義務付けられていることから、土地改良施設に使用されているコンデンサ等の収集運搬経費及び含有塗膜分析調査の経費等を助成し、期限内の適切な処理促進を図る。			財源内訳	346千円																																
実施内容	1 事業内容 土地改良区等が保管するPCB廃棄物を指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費、又はPCBの含有が疑われる塗膜について分析調査する経費等を助成する。																																				
	2 補助率 国1/2以内																																				
	3 令和3年度実施計画 (1) 収集運搬分 単位：千円																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関係市町村名</th> <th>事業主体</th> <th>PCB廃棄物種別</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>能代市</td> <td>二ツ井町土地改良区</td> <td>トランス（微量）</td> <td>1個</td> <td>242</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">八郎潟町</td> <td rowspan="2">八郎潟土地改良区</td> <td>高圧コンデンサ（微量）</td> <td>2個</td> <td rowspan="2">220</td> <td rowspan="2">110</td> </tr> <tr> <td>トランス（微量）</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>大仙市</td> <td>大仙市大曲土地改良区</td> <td>三相トランス（微量）</td> <td>1個</td> <td>231</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>5個</td> <td>693</td> <td>346</td> </tr> </tbody> </table>					関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額	能代市	二ツ井町土地改良区	トランス（微量）	1個	242	121	八郎潟町	八郎潟土地改良区	高圧コンデンサ（微量）	2個	220	110	トランス（微量）	1個	大仙市	大仙市大曲土地改良区	三相トランス（微量）	1個	231	115	計			5個	693	346
関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額																																
能代市	二ツ井町土地改良区	トランス（微量）	1個	242	121																																
八郎潟町	八郎潟土地改良区	高圧コンデンサ（微量）	2個	220	110																																
		トランス（微量）	1個																																		
大仙市	大仙市大曲土地改良区	三相トランス（微量）	1個	231	115																																
計			5個	693	346																																
	(2) 塗膜調査分 R3年度件数なし																																				
参考	1 処理機関 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地：北海道室蘭市仲町14-7） (2) 微量PCB廃棄物 無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国34カ所 令和3年1月時点）																																				
	2 運搬業者 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運(株) 他11社） (2) 微量PCB廃棄物 微量PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者																																				
	3 処理期限 (1) 高濃度廃棄物 ①変圧器、コンデンサ → R4.3.31 ②安定器、汚染物等 → R5.3.31 (2) 微量廃棄物 R9.3.31																																				
	4 処理費用 本事業の補助対象外である（塗膜分の処理費は補助対象）が、高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の70%の軽減措置が適用されることとなる。																																				

事業名	担い手育成農地集積事業			担 当	土地改良指導班
事業年度	平成5～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	—
				6月補正額	13,557千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財 源 内 訳	一 般 13,557千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 平成16年度までの採択地区 年度事業費の5%以内相当額分の借入金にかかる償還利息を助成する。</p> <p>(2) 平成17年度以降の採択地区 年度事業費の6分の1以内の借入金にかかる償還利息を助成する。 (残り6分の5は国からの無利子融資。)</p> <p>2 採択基準</p> <p>下記(1)又は(2)を満たし、かつ(3)の要件を備えること</p> <p>(1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型)</p> <p>(2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型)</p> <p>(3) 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。</p> <p>3 採択期間</p> <p>平成5年度から平成22年度までに新規採択された地区</p> <p>※R3年度は強首・強首2期の2地区が事業継続中</p> <p>※事業採択地区総数193地区</p> <p>4 令和3年度実施計画</p> <p>(1) 地区数 157地区(うち経営体育成基盤整備事業実施中 2地区)</p> <p>(2) 交付先 土地改良区等</p>				

事業名	水利施設整備事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	432,915千円	
				6月補正後	571,315千円	
事業目的	農業用水を安定的に確保するための農業用排水路施設の新設・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備、及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。			財源	分担金	56,250千円
					国庫	277,205千円
					諸収入	68,500千円
					県債	152,400千円
					一般	16,960千円

- 1 管理省力化施設整備事業（平成25～）【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 10,000千円（◎10,000千円）
 ※計上額は国庫補助額のみ（事業費18,200千円、地元負担8,200千円）
 農業用排水施設における給水栓、ゲート、分水工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施する。
- (1) 採択基準 事業費200万円以上
 (2) 事業主体 市町村等
 (3) 負担区分 国50(55)％、市町村50(45)％ ※()内は、6法指定地域等の場合
 (4) 令和3年度実施計画 ※6月補正で1地区追加

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[管理省力化施設整備事業]										
大潟水利2期	大潟村	3	3	18,200			18,200	18,200		水管理施設 1式
計	1地区			18,200			18,200	18,200		

- 2 地域用水機能増進事業（平成10～） 1,705千円（◎1,705千円）
 ※計上額は国庫補助額のみ（事業費3,100千円、地元負担1,395千円）

地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。

- (1) 採択基準
 ①本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。
 ②利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。
 ③土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。
- (2) 事業主体 市町村、土地改良区
 (3) 負担区分 国 55％ 地元 45％
 (4) 令和3年度実施計画

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[地域用水機能増進型]										
田沢二期	大仙市,仙北市,美郷町	22	4	163,600		92,028	3,100	3,100	68,472	機能増進活動、補完工 1式
計	1地区			163,600		92,028	3,100	3,100	68,472	

3 小水力発電施設整備事業（平成26～）

293,180千円（㊦137,000千円、㊧68,500千円、㊨78,900千円、㊩8,780千円）

※計上額は事務費を含む（19,180千円）

小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。

(1) 採択基準 土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分 国 50% 県 25% 地元 25%

(4) 令和3年度実施計画

単位：千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[小水力発電施設整備事業]											
上市	由利本荘市	30	3	300,000		133,400	100,000		100,000	66,600	設備1式、土木工事1式
仙平美郷本堂	大仙市、仙北市、美郷町	1	3	340,000		317,000	3,000		3,000	20,000	土木工事1式
仙平太田斉内	大仙市、仙北市、美郷町	2	3	278,000		14,000	171,000		171,000	93,000	設備1式、土木工事1式
計	3地区			918,000		464,400	274,000		274,000	179,600	

4 県営かんがい排水事業（平成30～）【6月補正】

当 初 138,030千円（㊦26,250千円、㊧68,500千円、㊨39,000千円、㊩4,280千円）

→ 補正後 266,430千円（㊦56,250千円、㊧128,500千円、㊨73,500千円、㊩8,180千円）

※計上額は事務費を含む（当初 9,030千円 → 補正後 17,430千円）

基幹的な農業用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び取水施設の機能障害の回復を図り、農業用水の安定供給と適切な排水を行う。

(1) 採択基準

①一般型 受益面積200ha以上、かつ、末端支配面積100ha以上。

②特別型 受益面積 20ha以上、かつ、担い手への農地集積率が一定以上増加すること。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分

①一般型 国50%、県25.0%、地元25.0%（蛭野・角間川堰地区、横手西部地区）

②特別型 国55%、県27.5%、地元17.5%（大戸川地区）

(4) 令和3年度実施計画 ※6月補正で1地区追加

単位：千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[県営かんがい排水事業]											
蛭野・角間川堰	横手市・大仙市	30	6	1,460,000	210,000	843,000	49,000		49,000	568,000	排水路工1式
大戸川	横手市・大仙市	1	6	2,875,000	770,000	1,670,000	80,000		80,000	1,125,000	用水路工1式
横手西部	横手市	3	10	2,000,000				120,000	120,000	1,880,000	実施設計1式
計	3地区			6,335,000	980,000	2,513,000	129,000	120,000	249,000	3,573,000	

※事務費除き

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			担当	水利整備・防災班																																																																		
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	1,324,191千円																																																																	
					6月補正後	1,604,141千円																																																																	
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。				財源内訳	国庫	856,666千円																																																																
						諸収入	285,173千円																																																																
						県債	410,900千円																																																																
						一般	51,402千円																																																																
実施内容	<p>当初 1,324,191千円 (◎674,976千円、◎250,645千円、◎353,700千円、○44,870千円) → 補正後 1,604,141千円 (◎856,666千円、◎285,173千円、◎410,900千円、○51,402千円) ※計上額は事務費を含む(当初 86,629千円 → 87,779千円)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①保全計画策定</p> <p>ア) 施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査</p> <p>イ) 施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等</p> <p>ウ) 機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定</p> <p>②保全対策工事</p> <p>機能保全計画に基づき工事を実施</p> <p>(2) 採択基準</p> <p>①保全計画策定</p> <p>ア) 県営農業水利施設保全対策事業</p> <p>国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、末端支配面積が20ha以上であること。</p> <p>②保全対策工事</p> <p>ア) 基幹水利施設補修事業(県営法律補助)</p> <p>国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。</p> <p>イ) 県営農業水利施設保全対策事業(県営予算補助)</p> <p>国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。</p> <p>※県営、団体営事業共通事項：既存施設を有効活用し、かつ施設の機能向上を主な目的としないこと。</p> <p>(3) 事業主体及び負担区分 単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業主体</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機能保全計画策定</td> <td rowspan="3">県、市町村、 土地改良区</td> <td>50(100)</td> <td>50(-)</td> <td>-</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>対策工事</td> <td>50</td> <td>25</td> <td>25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県営農業水利施設保全対策</td> <td>50(55)</td> <td>25</td> <td>25(20)</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50(55)</td> <td>29</td> <td>21(16)</td> <td>※2、※3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ()内は水利施設等保全高度化事業(実施計画策定)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合</p> <p>※2 ()内は水利施設等保全高度化事業(特別型)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の6法指定地域等の補助率</p> <p>※3 令和2年4月に「土地改良事業における地方公共団体の負担割合について」の一部改正により、県営更新型ガイドラインが設定されたため、令和3年度新規採択地区から適用</p> <p>(4) 令和3年度実施計画 ※6月補正で17地区追加 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th>R2</th> <th rowspan="2">R2まで</th> <th colspan="3">R3</th> <th rowspan="2">R4以降</th> </tr> <tr> <th>補正 ①</th> <th>当初</th> <th>6月補正</th> <th>計 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01県営農業水利施設保全対策事業</td> <td>8,288,200</td> <td>126,868</td> <td>3,580,946</td> <td>1,237,562</td> <td>215,800</td> <td>1,453,362</td> <td>3,253,892</td> </tr> <tr> <td>02機能保全計画策定</td> <td>63,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>63,000</td> <td>63,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,351,200</td> <td>126,868</td> <td>3,580,946</td> <td>1,237,562</td> <td>278,800</td> <td>1,516,362</td> <td>3,253,892</td> </tr> </tbody> </table>							事業区分	事業主体	国	県	地元		機能保全計画策定	県、市町村、 土地改良区	50(100)	50(-)	-	※1	対策工事	50	25	25		県営農業水利施設保全対策	50(55)	25	25(20)	※2			50(55)	29	21(16)	※2、※3	事業区分	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	補正 ①	当初	6月補正	計 ②	01県営農業水利施設保全対策事業	8,288,200	126,868	3,580,946	1,237,562	215,800	1,453,362	3,253,892	02機能保全計画策定	63,000				63,000	63,000		合計	8,351,200	126,868	3,580,946	1,237,562	278,800	1,516,362	3,253,892
事業区分	事業主体	国	県	地元																																																																			
機能保全計画策定	県、市町村、 土地改良区	50(100)	50(-)	-	※1																																																																		
対策工事		50	25	25																																																																			
県営農業水利施設保全対策		50(55)	25	25(20)	※2																																																																		
		50(55)	29	21(16)	※2、※3																																																																		
事業区分	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降																																																																
		補正 ①		当初	6月補正	計 ②																																																																	
01県営農業水利施設保全対策事業	8,288,200	126,868	3,580,946	1,237,562	215,800	1,453,362	3,253,892																																																																
02機能保全計画策定	63,000				63,000	63,000																																																																	
合計	8,351,200	126,868	3,580,946	1,237,562	278,800	1,516,362	3,253,892																																																																

(5) 地区別事業費

01 県営農業水利施設保全対策事業

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[県営農業水利施設保全対策事業]											
補	皆瀬(1)	横手市	25 3	680,000	21,868	652,868	19,132		19,132	8,000	用水路工 1式
交	八郎潟2期	八郎潟町	29 3	775,000		726,940	9,000		9,000	39,060	揚水機場、高架水槽1式
交	花輪大堰	鹿角市	29 3	166,000		138,730	27,270		27,270		頭首工 1式
交	大川西根	大仙市	29 3	633,000		493,866	20,000		20,000	119,134	揚水機場 1式
交	三ヶ村堰川西	横手市	27 3	608,000		567,540	40,460		40,460		排水路工 1式
非	稲川2期	横手市・湯沢市	30 3	301,000		216,100	84,900		84,900		水路工 1式
交	仙北平野2期	大仙市、仙北市、美郷町	1 6	369,000		95,000	80,000		80,000	194,000	用水路工 1式
交	田沢疏水	大仙市、仙北市、美郷町	1 4	123,000		58,000	50,000		50,000	15,000	用水路工 1式
補	松倉堰1期	大仙市	1 6	883,000	70,000	180,001	30,000		30,000	672,999	用水路 1式
交	大森1期	横手市	1 3	145,000		101,000	42,000		42,000	2,000	用水路工 1式
交	深堀	湯沢市、羽後町	1 4	425,000		238,991	182,000		182,000	4,009	排水路 1式
非	鶴川	三種町	2 4	55,000		8,000	37,000		37,000	10,000	水管橋 1式
非	浅内南部	三種町	2 4	85,000		8,000	47,000		47,000	30,000	水路工 1式
非	大久保	潟上市	2 4	111,000		9,092	87,000		87,000	14,908	除塵機 1式
非	戸村	五城目町	2 4	233,000		10,000	178,000		178,000	45,000	揚水機場 1式
非	西目	由利本荘市	2 4	239,000		10,000	130,000		130,000	99,000	揚水機場 1式
非	蛭川	大仙市	2 4	80,000		5,000	38,000		38,000	37,000	排水路 1式
補	松倉堰2期	大仙市	2 6	607,000	35,000	45,000	15,000		15,000	547,000	排水路工 1式
非	大森2期	横手市	2 5	209,000		11,000	80,000		80,000	118,000	用水路工 1式
非	天王	潟上市	2 5	135,200		5,818	40,800		40,800	88,582	用水路工 1式
非	峰浜4	八峰町	3 4	210,000				10,000	10,000	200,000	実施設計 1式
非	強首2期	大仙市	3 4	143,000				68,000	68,000	75,000	揚水機場 1式
非	開三ヶ村	横手市	3 4	174,000				8,000	8,000	166,000	実施設計 1式
非	明永堰	横手市	3 4	413,000				23,000	23,000	390,000	実施設計 1式
非	雄物川筋	横手市	3 5	76,000				12,000	12,000	64,000	実施設計 1式
非	中屋敷	湯沢市	3 4	160,000				18,000	18,000	142,000	実施設計 1式
非	貝沢	湯沢市、羽後町	3 5	100,000				16,800	16,800	83,200	実施設計 1式
非	黒坂堰	湯沢市、横手市	3 5	150,000				60,000	60,000	90,000	用水路工 1式
計	28地区			8,288,200	126,868	3,580,946	1,237,562	215,800	1,453,362	3,253,892	

02 機能保全計画策定

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[機能保全計画策定事業]											
	末広堰	鹿角市	3 3	7,000				7,000	7,000		機能保全計画(配電盤)1式
	浜田	三種町	3 3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画(揚水機場)1式
	開三ヶ村2期	横手市	3 3	8,000				8,000	8,000		機能保全計画(用水路工)1式
	大戸	羽後町	3 3	8,000				8,000	8,000		機能保全計画(用水路工)1式
	宮麓	鹿角市	3 3	7,000				7,000	7,000		機能保全計画(用水路工)1式
	大野3	大仙市	3 3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画(用水路工)1式
	宮田堰	仙北市	3 3	10,000				10,000	10,000		機能保全計画(用水路工)1式
	大森	横手市	3 3	8,000				8,000	8,000		機能保全計画(揚水機場)1式
	八拍堰	横手市	3 3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画(用水路工)1式
計	9地区			63,000				63,000	63,000		

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業			担 当	水利整備・防災班																																																											
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	42,315 千円																																																											
				6月補正後	198,683 千円																																																											
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。			財 源	国 庫 110,585 千円																																																											
				内 諸収入	31,465 千円																																																											
				内 県 債	45,700 千円																																																											
				内 一 般	10,933 千円																																																											
実施内容	<p>当 初 42,315千円 (◎ 21,905千円、㊦ 7,525千円、㊧ 11,600千円、○ 1,285千円) →補正後 198,683千円 (◎110,585千円、㊦31,465千円、㊧45,700千円、○10,933千円) ※計上額は事務費を含む(当初 1,950千円 → 補正後 2,318千円)</p> <p>暗渠排水、区画拡大(畦畔除去等)及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。また、農業用排水施設等の整備に必要な実施計画策定を実施する。</p> <p>1 採択基準</p> <p>(1) 県事業要件</p> <p>①総事業費1億円未満 ②戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること ③県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上 ※ () 内は、条件不利地域</p> <p>(2) 国：農業基盤整備促進事業 事業要件</p> <p>①農業基盤整備計画を策定していること ②事業費2,000千円以上、かつ受益者数2者以上であること ③1地区当たりの受益面積が5ha以上であること</p> <p>(3) 国：農地耕作条件改善事業 事業要件</p> <p>①農地中間管理機構との連携概要を策定していること ②農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること ③事業費2,000千円以上、かつ受益者数2者以上</p> <p>2 事業主体及び負担区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>50(55)%</td> <td>27.5%</td> <td>22.5(17.5)%</td> </tr> <tr> <td>土地改良区等</td> <td>50(55)%</td> <td>10.0%</td> <td>40(35)%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は、6法指定地域等の場合 ※実施計画策定事業は国100%</p> <p>3 令和3年度実施計画 ※6月補正で3地区追加 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th rowspan="2">市町村</th> <th rowspan="2">工 期</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th>R2</th> <th rowspan="2">R2まで</th> <th colspan="3">R3</th> <th rowspan="2">R4以降</th> </tr> <tr> <th>補正 ①</th> <th>当初</th> <th>6月補正</th> <th>計 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営事業</td> <td>6地区</td> <td></td> <td>500,100</td> <td></td> <td>259,200</td> <td>39,000</td> <td>156,000</td> <td>195,000</td> <td>45,900</td> </tr> <tr> <td>団体営事業</td> <td>1地区</td> <td></td> <td>13,300</td> <td></td> <td>11,200</td> <td>2,100</td> <td></td> <td>2,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7地区</td> <td></td> <td>513,400</td> <td></td> <td>270,400</td> <td>41,100</td> <td>156,000</td> <td>197,100</td> <td>45,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 予算内訳</p> <p>(1) 県営水利整備型 当初 40,950千円 → 補正後 139,050千円 ※事務費を含む(当初 1,950千円 → 補正後 2,050千円)</p> <p>(2) 県営農地整備型 当初 0千円 → 補正後 10,168千円 ※事務費を含む(168千円)</p> <p>(3) 団体営農地整備型 当初 1,365千円 ※事業費2,100千円</p> <p>(4) 高収益作物転換型 当初 0千円 → 補正後 48,100千円 ※事務費含む(100千円)</p>					事業主体	負担区分			国	県	地元	県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%	土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%	事業	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	補正 ①	当初	6月補正	計 ②	県営事業	6地区		500,100		259,200	39,000	156,000	195,000	45,900	団体営事業	1地区		13,300		11,200	2,100		2,100	0	合計	7地区		513,400		270,400	41,100	156,000	197,100	45,900
事業主体	負担区分																																																															
	国	県	地元																																																													
県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%																																																													
土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%																																																													
事業	市町村	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降																																																							
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②																																																								
県営事業	6地区		500,100		259,200	39,000	156,000	195,000	45,900																																																							
団体営事業	1地区		13,300		11,200	2,100		2,100	0																																																							
合計	7地区		513,400		270,400	41,100	156,000	197,100	45,900																																																							

(5) 地区別事業費

【県営事業】

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[水利施設整備型]										
交	左手子2	秋田市	30 3	68,200		62,200	6,000		6,000	用水路工 1式
交	飯田	秋田市	30 3	131,000		117,000	14,000		14,000	排水路工 1式
耕	喜内野2期	大仙市	1 3	99,000		80,000	19,000		19,000	水路工 1式
交	松岡3期	湯沢市	3 4	99,900				98,000	98,000	1,900 排水路工 1式
[農地整備型]										
交	花輪	鹿角市	3 3	10,000				10,000	10,000	暗渠排水工 A=3.0ha
[高収益作物転換型]										
水	協和	大仙市	3 5	92,000				48,000	48,000	44,000 排水路工 1式、暗渠排水工 A=5.2ha
	合計	6地区		500,100		259,200	39,000	156,000	195,000	45,900

【団体営事業】

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[農地整備型]										
交	轟	能代市	1 3	13,300		11,200	2,100		2,100	土層改良 1式
	合計	1地区		13,300		11,200	2,100		2,100	

事業名	水利施設管理事業			担当	水利整備・防災班																											
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	801,142千円																											
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の維持管理や長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制整備を行う。			財源内訳	185,715千円																											
				国庫	341,387千円																											
				諸収入	992千円																											
				一般	273,048千円																											
実施内容	1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（昭和52～）				651,000千円（◎185,715千円、◎248,000千円、◎992千円、◎216,293千円） ※事務費含む（31,000千円）																											
	<p>国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。</p> <p>(1) 対象施設 国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防潮水門</th> <th>洪水吐ゲート12門</th> <th>方口排水機場</th> <th>φ1,500mm × 710kW × 1台</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L=390m</td> <td>放流ゲート2門 開門2門 ほか</td> <td></td> <td>φ1,000mm × 270kW × 2台</td> </tr> <tr> <td>南部排水機場</td> <td>φ2,200mm × 380kW × 1台</td> <td>浜口機場</td> <td>φ1,200mm × 120kW × 2台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>φ2,200mm × 1,450kW × 2台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>φ1,800mm × 970kW × 2台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北部排水機場</td> <td>φ2,200mm × 1,460kW × 2台</td> <td>幹線排水路</td> <td>L=22,570m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>φ1,800mm × 980kW × 2台</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 負担区分 国40%、県30%、地元30%</p> <p>(3) 実施主体 県</p> <p>(4) 令和3年度実施計画</p> <p>①南部排水機場 4号ポンプ設備整備</p> <p>②北部排水機場 運転支援装置更新</p> <p>③幹線排水路 堆積土砂浚渫</p>					防潮水門	洪水吐ゲート12門	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台	L=390m	放流ゲート2門 開門2門 ほか		φ1,000mm × 270kW × 2台	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台		φ2,200mm × 1,450kW × 2台				φ1,800mm × 970kW × 2台			北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m		φ1,800mm × 980kW × 2台	
防潮水門	洪水吐ゲート12門	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台																													
L=390m	放流ゲート2門 開門2門 ほか		φ1,000mm × 270kW × 2台																													
南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台																													
	φ2,200mm × 1,450kW × 2台																															
	φ1,800mm × 970kW × 2台																															
北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m																													
	φ1,800mm × 980kW × 2台																															
実施内容	2 基幹水利施設管理事業（平成8～）				777千円（◎705千円、◎72千円） ※事業費2,352千円の国30%・県1%負担分、事務費を含む（49千円）																											
	<p>国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設の管理を市町村が行い、施設機能を適切に保全する。</p> <p>(1) 採択基準</p> <p>①基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設（これと一体的に管理する必要のある施設）</p> <p>ア) 国から管理委託されたもの</p> <p>イ) 受益面積が1,000ha以上のもの</p> <p>ウ) 非農地率がおおむね10%以上のもの</p> <p>エ) それぞれの施設において一定規模等の要件に該当するもの</p>																															

②頭首工においては次の要件のすべてに該当するもの

- ア) 設計洪水量が300m³/s以上
- イ) ゲートを1門以上を有するもの
- ウ) 最大取水量が1.0m³/s以上のもの

(2) 負担区分 国30%、県1%、地元69%

(3) 令和3年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工(横手市)

3 国営造成施設管理体制整備促進事業(平成12～)

149,365千円(◎92,682千円、⊖56,683千円)

※事務費を含む(8,992千円)

地域住民等を含めた管理参画の組織化や、地域における施設管理の役割分担明確化に向けた施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組みを構築し、土地改良区の管理体制の整備を図ることにより、農業生産の安定化はもとより、農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮させる。

(1) 事業内容

国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象として、次に掲げる全ての事業を実施し、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した管理体制整備を図る。

①計画策定事業 管理体制整備計画策定(計画更新活動)

②推進活動事業 管理体制整備の推進活動

③強化支援事業 管理体制の整備・強化に対する支援

※強化支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用とする

(防災減災機能を有する施設については0.75/1.75=42.8%、それ以外の施設は0.6/1.6=37.5%を乗じた額)

(2) 負担区分

①計画策定事業 国50%、県50%

②推進活動事業 国50%、県50%

③強化支援事業 国50%、県25%、市町村25%

(3) 令和3年度実施計画

単位：千円

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町		1,000	11,204	12,204	560	12,764
大潟	大潟	大潟村		1,000	30,000	31,000	1,500	32,500
三種町鵜川	三種	三種町		200	5,766	5,966	288	6,254
琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	4,434	4,634	221	4,855
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	52,574	53,574	2,628	56,202
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町		300	12,544	12,844	627	13,471
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市		500	32,156	32,656	1,607	34,263
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町		500	5,866	6,366	293	6,659
井川	井川町	井川町,五城目町,湯上市		100	3,532	3,632	176	3,808
天王	湯上市天王	湯上市		100	6,848	6,948	342	7,290
新城川	新城川	湯上市		100	4,042	4,142	202	4,344
飯田川	飯田川	湯上市		100	3,018	3,118	150	3,268
昭和	昭和	湯上市		100	2,186	2,286	109	2,395
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		100	3,144	3,244	157	3,401
八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,650	2,750	132	2,882
計	15地区			5,400	179,964	185,364	8,992	194,356
県予算				5,400	134,973	140,373	8,992	149,365
国費				2,700	89,982	92,682		92,682
県費				2,700	44,991	47,691	8,992	56,683

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	10,000 千円
事業目的	土地改良施設を長寿命化し、既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要があることから、日常管理や機能診断、機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことにより、施設管理者の技術向上やリスク管理技術等の修得を図る。		財源内訳	国庫	5,000 千円
				一般	5,000 千円
実施内容	1 採択基準 国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設				
	2 対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）				
実施内容	3 令和3年度計画				
	(1) 対象施設 8施設 ①ダム 羽根川ダム（三種町） ②揚水機 金沢中野揚水機（横手市）、八丁目揚水機（潟上市）、八郎潟西部揚水機（男鹿市）、 館合揚水機（横手市） ③頭首工 関田頭首工（美郷町）、真中大堰頭首工（大館市）、新処頭首工（湯沢市） (2) 負担区分 国50%、県50%				

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）		担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	16,751 千円
事業目的	市町村に管理委託している農地防災ダムの維持管理費のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設分として一定割合を負担する。		財源内訳	一般	16,751 千円
実施内容	1 令和3年度計画				
	(1) 芋川地区 ①委託先 由利本荘市 ②委託年月日 昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム） ③委託対象 鬼ヶ台ダム、小羽広ダム ④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務 ⑤委託費 7,139千円 ⑥負担区分 県38.4%、市61.6%				
実施内容	(2) 南外地区 ①委託先 大仙市 ②委託年月日 昭和53年4月1日 ③委託対象 南外ダム ④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等 ⑤委託費 9,610千円 ⑥負担区分 南外地区 県41.9%、市58.1%				
	(3) 使用料 水沢ダム光ケーブル共架使用料 2千円				

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担 当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	60,600千円		
				6月補正後	85,600千円		
事業目的	農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、土地改良施設の定期的な整備補修を行う。			財 源	国 庫 25,000千円		
				一 般	60,600千円		
				内 訳			
実施内容	1 土地改良施設維持管理適正化事業（昭和52～）			60,600千円（◎ 60,600千円）			
	(1) 採択基準						
	①おおむね5年単位で土地改良施設の整備補修が行われるもの						
	②団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること						
	③1地区当たりの事業費が200万円以上であること						
	※台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合（緊急整備補修）に、単年度の拠出によって事業が実施が可能。（H15以降該当なし）						
	(2) 実施（加入）状況（昭和52～令和2年度実績）						
	単位：件・千円						
	令和2年度まで		令和3年度計画				
	加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費			
	1,087	8,881,110	27	175,000			
	※事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担						
	※事業実施主体と国・県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける。						
	(3) 令和3年度実施計画			単位：千円			
	期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=②×30%
	41期	(H29～R3) 210,000	16	26	42,000	37,800	12,600
	42期	(H30～R4) 210,000	18	24	42,000	37,800	12,600
	43期	(R1～R5) 210,000	17	34	42,000	37,800	12,600
	44期	(R2～R6) 205,000	18	28	41,000	36,900	12,300
	45期	(R3～R7) 175,000	16	27	35,000	31,500	10,500
	計	1,010,000	85	139	202,000	181,800	60,600
	(4) 負担区分 国30%、県30%、地元40%						
	2 団体営農業水路等長寿命化事業（R3～）【新規】当初 0千円 → 6月補正後 25,000千円（◎25,000千円）						
	(1) 事業内容						
	①機能保全計画策定事業 ※6月補正で5地区追加						
	ア) 水利施設整備事業と併せて行う農業用排水路等に関する機能保全計画の策定（機能保全計画策定に必要な機能診断を含む）						
	②水利施設整備事業						
	ア) 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更						
	イ) アと一体的に行う給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備						
	(2) 採択基準						
	①機能保全計画策定事業						
	ア) 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること						
	イ) 策定した機能保全計画に基づき、水利施設整備事業を行うこと						
	②水利施設整備事業						
	ア) 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること						
	イ) 機能保全計画に基づいた施設整備であること						

(3) 負担区分 ※()内は6法指定地域等に適用

単位：%

事業区分		実施主体	国	県	市町村	地元
機能保全計画策定事業		市町村、土地改良区	100	-	-	-
水利施設整備事業	市町村が実施主体の場合	市町村	50(55)	14	21	15(10)
	土地改良区が実施主体の場合	土地改良区	50(55)	14	13	23(18)

(4) 令和3年度実施計画(予算計上額)

単位：千円

事業区分	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降
		補正 ①		当初	6月補正	計 ②	
01 機能保全計画策定事業	25,000				25,000	25,000	
02 水利施設整備事業							
合計	25,000				25,000	25,000	

(5) 地区別事業費

01 機能保全計画策定事業

単位：千円

地区名	市町村	工期		総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
					補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
下内川第一	大館市	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
狐森	秋田市	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
高野々	八峰町	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
浅内沼	能代市	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
能代北部	能代市	3	3	5,000				5,000	5,000		機能保全計画1式
計	5地区			25,000				25,000	25,000		

事業名	農村地域防災減災事業			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	2,079,397千円	
				6月補正後	2,543,968千円	
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を図る。			財 源	分担金	148,489千円
				内 訳	国 庫	1,371,091千円
					諸収入	26,520千円
					県 債	904,200千円
					一 般	93,668千円

実施内容 1 ため池等整備事業（昭和31～）【6月補正】
 当 初 2,026,247千円（㊦114,799千円、㊧1,092,720千円、㊨26,010千円、㊩713,500千円、㊰79,218千円）
 → 補正後 2,485,818千円（㊦148,489千円、㊧1,355,091千円、㊨26,520千円、㊩864,900千円、㊰90,818千円）
 ※事務費含む（当初 121,047千円 → 補正後 121,147千円）
 老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事や、土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査やハードマップ作成など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

(1) 事業内容

- ①ため池 築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生防止等が必要なため池)を整備する。
- ②用排水施設 築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。
- ③河川工作物 工作物の構造が不相当又は不十分のため、前後一連の区間に比較して治水機能が劣っている
 応 急 対 策 工作物について、対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。
- ④湛水防除 立地条件の変化による湛水被害を生ずるおそれのある地域（原則として、過去に応急の湛水防除事業が実施された地域）で、これを防止するために排水施設を整備する。
- ⑤耐震性調査 農業用ため池のハザードマップの作成及び耐震性調査を実施する。

(2) 採択基準 ※()は6法指定地域等に適用

区 分	県 営										団体営	
	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		湛水防除		耐震性調査	利活用環境整備	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		400ha以上	30ha以上	1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外 想定被害が4,000万円以上、かつ受 益面積2ha以上 2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受 益面積2ha以上、農外想定被害が3億 円以上	2ha以上	20ha以上
総事業費	80百万円 以上	8百万円以上		80百万円 以上	8百万円 以上	1億円 以上	50百万円 以上	5億円 以上	50百万円 以上		-	

(3) 負担区分 ※()は6法指定地域等に適用。

単位：%

区 分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性 調査	利活用環境整備		
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設	
										市町村	土地改良 区等
国 費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)
県 費	35	40	35	28	33	37	42	-	15	1	15
地 元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	-	35(30)	49(44)	35(30)

(4) 令和3年度実施計画 ※6月補正で15地区追加

単位：千円

区 分	事業名	地区数	全 体	R2年度まで	R3年度計画	R3年度以降
県 営	た め 池	32	10,886,600	5,940,900	990,400	3,948,600
	用 排 水 施 設	4	4,243,800	1,396,300	260,000	2,587,500
	湛 水 防 除	8	7,135,000	3,050,600	486,000	3,598,400
	河 川 応 急 対 策	14	4,113,400	1,855,300	490,000	1,768,100
	震 災 対 策	4	238,271	100,000	138,271	0
団体営	利活用環境整備	0				
	計	62	26,617,071	12,343,100	2,364,671	11,902,600

(5) 令和3年度地区別事業費

単位：千円

地区名	市町村	関係団体	工 期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容	
					補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
県 営												
[た め 池]												
平沢大堤	秋田市	雄和中央	27	3	550,000		521,300	22,000	22,000		グラウト工	
大内	由利本荘市	由利本荘市	27	4	974,000	70,000	822,000	35,000	35,000	117,000	堤体付帯工 1式	
仙道沢	羽後町	湯沢雄勝	27	3	360,000		318,800	31,000	31,000	10,200	法面保護工 1式	
高野	五城目町	—	28	3	381,000		352,400	5,000	5,000	23,600	堤体付帯工 1式	
真山2号	男鹿市	—	29	3	524,000	10,000	406,000	13,000	13,000	105,000	グラウト工 1式	
市ノ坪	潟上市	昭和	29	3	239,000		200,000	5,000	5,000	34,000	堤体付帯工 1式	
強首	大仙市	大仙市西仙北	29	3	346,000		332,000	14,000	14,000		堤体付帯工 1式	
柄沢	大館市	大館市	30	4	701,000		63,300	10,000	10,000	627,700	測量設計 1式	
中池	大館市	大館市	30	4	400,000	40,000	338,100	20,000	20,000	41,900	堤体工 1式	
お堂堤(小町1)	三種町	山本郡三種町下岩川	30	4	186,000		112,000	60,000	60,000	14,000	堤体工 1式	
長信田(長信田村堤)	三種町	琴丘	30	4	307,000	60,000	182,000	90,000	90,000	35,000	堤体工 1式	
枯木第一	由利本荘市	由利本荘市	30	4	357,000	90,000	247,000	40,000	40,000	70,000	堤体工 1式	
森間(森間沼)	仙北市	仙北市神代	30	4	188,700		138,000	45,400	45,400	5,300	堤体工 1式	
岡本(岡本沼)	仙北市	仙北市神代	30	4	136,700		55,900	66,000	10,000	76,000	4,800	堤体工 1式
風谷	羽後町	湯沢雄勝	30	4	218,700	55,000	143,500		10,000	10,000	65,200	堤体工 1式
赤竹	羽後町	湯沢雄勝	30	4	156,500	55,000	151,000	5,000		5,000	500	堤体工 1式
小堤	三種町	山本郡三種町下岩川	1	5	165,000	20,000	101,000	30,000		30,000	34,000	堤体工 1式
長者屋敷	秋田市	河辺郡芝野堰	1	5	317,000	80,000	210,000	30,000	10,000	40,000	67,000	堤体工 1式
西の沢第1(西ノ沢第1)	秋田市	雄和	1	5	292,000	80,000	210,600	35,000	10,000	45,000	36,400	堤体工 1式
岩城芹沢(芹沢)	由利本荘市	—	1	5	417,000	20,000	169,000	70,000		70,000	178,000	洪水吐工 1式
泉沢	大仙市	秋田県協和	1	5	533,000	90,000	318,000	42,000		42,000	173,000	堤体工 1式
薬師	大仙市	—	1	5	260,000		120,000	10,000		10,000	130,000	堤体工 1式
切畑	湯沢市	湯沢雄勝	1	3	122,000		107,000	15,000		15,000		堤体付帯工 1式
蓬沢	大仙市	蓬沢用水水利組合	1	6	230,000	20,000	50,000	40,000		40,000	140,000	洪水吐工 1式
明通	大仙市	大神成水利組合	1	6	180,000	30,000	55,000	20,000		20,000	105,000	洪水吐工 1式
郷具	由利本荘市	由利本荘市	1	6	354,000	10,000	62,000	20,000		20,000	272,000	仮設工 1式
滝ノ沢	由利本荘市	由利本荘市	1	6	348,000	30,000	84,000	40,000		40,000	224,000	洪水吐工 1式
大堤	大館市	大館市	1	6	280,000	10,000	45,000	20,000		20,000	215,000	下流水路工 1式
大沢口	秋田市	芝野堰	2	6	230,000		26,000	15,000		15,000	189,000	取水施設製作 1式
長谷地2号(新規)	にかほ市	—	3	7	207,000				30,000	30,000	177,000	測量設計 1式
黒瀬沢(新規)	秋田市	雄和中央	3	7	686,000				35,000	35,000	651,000	測量設計 1式
大森新堤(新規)	横手市	—	3	7	240,000				37,000	37,000	203,000	測量設計 1式
小計	32地区				10,886,600	770,000	5,940,900	848,400	142,000	990,400	3,948,600	
[用 排 水]												
花輪大堰	鹿角市	—	29	6	1,364,800	46,000	424,300	44,000		44,000	896,500	水路工 1式
大屋沼寺内	横手市	秋田県雄物川筋	30	5	1,263,000	50,000	867,000	100,000		100,000	296,000	水路工 1式
真崎堰	潟上市、五城目町、井川町	馬場日川水系	2	6	841,000	50,000	105,000	56,000	30,000	86,000	650,000	水路工 1式
市川堰3期(新規)	能代市、藤里町	二ツ井白神	3	6	775,000				30,000	30,000	745,000	測量設計 1式
小計	4地区				4,243,800	146,000	1,396,300	200,000	60,000	260,000	2,587,500	
[湛 水 防 除]												
琴丘北	三種町	琴丘	30	4	997,000	90,000	397,000	50,000		50,000	550,000	排水機場工 1式
夜叉袋	八郎潟町	八郎潟	30	4	669,000	150,000	616,000	35,000		35,000	18,000	排水機場工 1式
琴丘南	三種町	琴丘	1	4	799,000	90,000	387,600	50,000	60,000	110,000	301,400	排水機場工 1式
天王東	潟上市	潟上市天王	1	5	1,213,000	188,000	578,000	20,000		20,000	615,000	排水機場工 1式
真坂	八郎潟町	八郎潟	1	5	680,000	265,000	463,000	15,000		15,000	202,000	排水機場工 1式
浜井川	潟上市・井川町	井川町	1	5	939,000	170,000	388,000	180,000		180,000	371,000	排水機場工 1式
今戸	井川町、五城目町	井川町	2	6	922,000	170,000	221,000	20,000		20,000	681,000	排水機場工 1式
久米岡(新規)	三種町	三種町	3	8	916,000				56,000	56,000	860,000	測量設計 1式
計	8地区				7,135,000	1,123,000	3,050,600	370,000	116,000	486,000	3,598,400	
[河 川 応 対]												
戸村	五城目町・八郎潟町	戸村	27	3	719,000		657,300	10,000		10,000	51,700	頭首工 1式
稲庭	湯沢市	湯沢雄勝	27	3	385,000		350,000	10,000		10,000	25,000	頭首工 1式
腰廻	鹿角市	かづの	29	3	330,000		320,000	10,000		10,000		頭首工 1式
小鎌谷地	能代市	能代市東	30	4	200,000	10,000	141,000	31,000		31,000	28,000	頭首工 1式
立花	大館市	大館市	1	4	90,400		47,000	30,000		30,000	13,400	頭首工 1式
東扇田堰	能代市	—	1	3	98,000		92,000	2,000		2,000	4,000	頭首工 1式
滝沢堰	秋田市	河辺	2	6	300,000	15,000	44,000	25,000		25,000	231,000	頭首工 1式
白山	横手市	山城水系	2	6	96,000	70,000	82,000	10,000		10,000	4,000	頭首工 1式
和田	秋田市	河辺	2	6	324,000	25,000	59,000	55,000		55,000	210,000	頭首工 1式
身の淵	五城目町	戸村	2	6	380,000		35,000	122,000		122,000	223,000	頭首工 1式
施田	井川町	井川町	2	6	96,000		28,000	65,000		65,000	3,000	頭首工 1式
一の渡(新規)	鹿角市	かづの	3	7	620,000				30,000	30,000	590,000	測量設計 1式
猿田川(新規)	秋田市	秋田市上北手塚田	3	7	400,000				73,000	73,000	327,000	測量設計 1式
山内(新規)	五城目町	山内土地改良組合	3	5	75,000				17,000	17,000	58,000	測量設計 1式
小計	14地区				4,113,400	120,000	1,855,300	370,000	120,000	490,000	1,768,100	
[耐 震 性 調 査]												
秋田9(新規)	県内全域		2	3	121,471	50,000	50,000	50,000	21,471	71,471		耐震性調査 1式
秋田①(新規)	県内全域		2	3	100,000	50,000	50,000	50,000		50,000		劣化状況調査
秋田第2	県内全域		3	3	11,800			11,800		11,800		ハザードマップ作成
秋田県1	県内全域		3	3	5,000			5,000		5,000		サポートセンター
小計	4地区				238,271	100,000	100,000	116,800	21,471	138,271		
県営 計	62地区				26,617,071	2,259,000	12,343,100	1,905,200	459,471	2,364,671	11,902,600	

2 農地地すべり対策事業（昭和34～）

23,540千円（㊦11,000千円、㊦11,200千円、㊦1,340千円）

※事務費含む（1,540千円）

地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。

(1) 採択基準

①地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること

ア) ため池の貯水量3万m³以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること

イ) 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること

②総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

(2) 負担区分 国50%、県50%

(3) 令和3年度実施計画

単位：千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R2	R2まで	R3			R4以降	R3実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
沢内	由利本荘市	H6 R5	1,151,000	4,000	1,138,040	2,000		2,000	10,960	調査解析1式
下吹	由利本荘市	H11 R5	919,000	16,000	577,772	18,000		18,000	323,228	アンカー工1式、調査解析1式
朴ノ木沢	由利本荘市	H27 R3	91,000		89,000	2,000		2,000		概成資料作成1式
計	3地区		2,161,000	20,000	1,804,812	22,000		22,000	334,188	

3 県営防災施設管理事業（昭和25年～）

29,610千円（㊦28,100千円、㊦1,510千円）

(1) 農地地すべり対策調査計画費（平成8年～）

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

①実施計画 由利管内1地区（概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄）

②負担区分 県100%

(2) 県単農地地すべり対策事業（平成29～）

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

①実施計画 由利本荘市1地区：北ノ股地区（応急対策工事及び地すべり関連復旧工事）

②採択基準 地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること

③負担区分 県100%

(3) 防災ダム維持管理事業（平成30～）

県営造成防災ダムにおける深淺測量や浚渫等について実施する。

①実施計画 由利本荘市1地区：小羽広ダム

②負担区分 県100%

4 農村防災力強化総合支援事業（令和3～）【6月補正・新規】

5,000千円（㊦5,000千円）

近年、集中豪雨の多発により、住宅地とともに、農作物及び農地・農業用施設の冠水被害が増加している。流域防災の観点から、農業用ため池の管理・監視体制の強化の取組等について総合的に支援する。

(1) 実施計画 1地区：一丈木ダム（取水ゲート遠隔操作設備の整備） ※6月補正で1地区追加

(2) 負担区分 国100%

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000 千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財 源 内 訳	国 庫	25,000 千円
					県 債	22,500 千円
					一 般	2,500 千円
実施内容	1 採択基準 地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事 (1) 災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること (2) 公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること ①農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道 ②河川・道路等公共施設 ③学校・病院等公共建物 ④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの					
	2 令和3年度実施計画 単位：千円					
	地区数	事業費	事業内 容			
	1	50,000	地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)			

事業名	特定農業用管水路等特別対策事業			担 当	水利整備・防災班							
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村	当初予算額	110,210 千円							
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れがあることから、石綿に起因する影響を未然に防止するための対策を講じ、農業経営の安定と農業の維持を図る。			財 源 内 訳	分担金	10,300 千円						
					国 庫	56,650 千円						
					県 債	41,000 千円						
					一 般	2,260 千円						
実施内容	(1) 事業内容 石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であって、(4)の基準に該当するもの。 ①石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合において行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更 ②①の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更 ③石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更											
	(2) 令和3年度実施計画（工事費103,000千円、事務費7,210千円） 単位：千円											
	地区名	市町村	工 期	総事業費	R2 補正 ①	R2まで	R3 当初		6月補正	計 ②	R4以降	R3実施内容
	面湯	八郎湯町	H30 R4	790,000		547,440	103,000			103,000	139,560	管水路工 521m
	計	1地区		790,000		547,440	103,000			103,000	139,560	
実施内容	(3) 採択基準 ①県 営 事業 受益面積が概ね20ha以上であり、かつ、(1)の②及び②については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの ②団体 営 事業 受益面積が概ね10ha以上であり、かつ、(1)の①及び②については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの											
	(4) 負担区分 単位：%											
	区 分	内 訳	国	県	地 元	備 考						
	県 営	工事費	55	35	10	ガイドライン	県	35%				
		事務費		100				市町村		10%		
	団体 営	工事費	55	未定	未定							
		事務費		未定								

事業名	農地災害復旧事業		担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	274,400 千円
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農地について、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農業経営の安定を図る。		財源内訳	国庫	271,350 千円
				県債	1,300 千円
				一般	1,750 千円
実施内容	1 県営農地災害復旧事業（昭和25～）		2,800千円（◎1,350千円、◎1,300千円、○150千円） ※事務費含む（100千円）		
	（1）事業計画 想定復旧事業費2,700千円、事務費100千円				
	（2）負担区分 国50%、県50% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%				
	（3）採択基準（国） ①暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象） ②1箇所あたりの工事が40万円以上であること				
（4）採択基準（県） 次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施					
①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする					
②他の県営事業に関連のない場合					
ア）復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区					
イ）ため池は堤高10m、又は貯水量10万m ³ 以上かつ受益面積40ha以上かつ復旧事業費50,000千円以上の地区					
ウ）その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区					
2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費		600千円（○150千円）			
（1）事業計画 査定設計委託費600千円					
（2）負担区分 県100%					
（3）採択基準 1（3）と同じ					
3 団体営農地災害復旧事業（昭和25～）		271,000千円（◎270,000千円、○1,000千円） ※事務費含む（1,000千円）			
（1）事業計画 想定復旧事業費310,345千円、想定補助率87%、事務費1,000千円					
（2）負担区分 国50%、県1%、地元50% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%					
（3）採択基準 1（3）と同じ					

事業名	農業用施設災害復旧事業		担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額		
				871,000 千円		
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農業経営の安定を図る。			財源	分担金	
				内訳	国庫	47,800 千円
					県債	784,350 千円
					一般	33,100 千円
実施内容	<p>1 県営農業用施設災害復旧事業（昭和25～） 240,000千円（◎47,800千円、◎155,350千円、◎33,100千円、◎3,750千円） ※事務費含む（1,000千円）</p> <p>（1）事業計画 想定復旧事業費239,000千円（1件）、事務費1,000千円 （2）負担区分 国65%、県35% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100% （3）採択基準（国） ①暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象） ②1箇所あたりの工事が40万円以上であること （4）採択基準（県） 次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施 ①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする ②他の県営事業に関連のない場合 ア）復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区 イ）ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上かつ受益面積40ha以上かつ復旧事業費50,000千円以上の地区 ウ）その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区</p> <p>2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費 1,000千円（◎1,000千円） （1）事業計画 査定設計委託費1,000千円 （2）負担区分 県100% （3）採択基準 1（3）と同じ</p> <p>3 団体営農業用施設災害復旧事業（昭和25～） 630,000千円（◎629,000千円、◎1,000千円） ※事務費含む（1,000千円） （1）事業計画 想定復旧事業費662,106千円、想定補助率95%、事務費1,000千円 （2）負担区分 国65%、県1%、地元35% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100% （3）採択基準 1（3）と同じ</p>					

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業		担当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等	
事業目的	国の支援事業の対象とならない小規模な農地等の災害復旧を支援し、農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生を防止を図る。		財源内訳	当初予算額
			県債	19,900 千円
			一般	3,900 千円
実施内容	<p>1 事業内容 被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対して助成する。</p> <p>2 事業発動要件 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害 (1) A基準 1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害 (1) B基準 1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害</p> <p>3 採択要件 (1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満 (2) 農家助成を実施している市町村</p> <p>4 補助率 県1/3以内（ただし、市町村の助成率以内）</p> <p>5 令和3年度実施計画（予算計上額） 当初 事業費 農地 23,700千円×1/3= 7,900千円（助成額）80箇所（未定） 農業用施設 36,000千円×1/3=12,000千円（助成額）118箇所（未定）</p>			

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業		担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	
事業目的	国営・県営などで造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の復旧費用について助成し、早期復旧することにより、営農の継続及び農家経営の安定化を図る。		財源内訳	当初予算額 15,500 千円
			国庫	6,000 千円
			諸収入	360 千円
			県債	2,300 千円
			一般	6,840 千円
実施内容	1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業（平成24～）		6,400千円(◎6,400千円)	
	国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して復旧費用の一部を助成する。			
	(1) 事業内容			
	日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成			
	①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）			
	②頭首工、③揚水機、④ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）			
	(2) 採択基準			
	①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）			
	②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること			
	③維持管理が適正に行われていること			
	④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの			
	⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること			
	⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故			
	(3) 補助率			
	県30%（市町村10%以上）※ただし、補助上限額は800千円			
	(4) 令和3年度実施計画（予算計上額）			
	事業費 21,500千円×30%≒6,400千円（補助金）			
	2 土地改良施設突発事故復旧事業（平成30～）		9,100千円(◎6,000千円、◎2,160千円、◎440千円)	
	受益地が大きい土地改良施設における一定規模以上の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに復旧させる。			
	(1) 事業内容			
	①現地仮復旧	安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能回復の措置		
	②復旧工事	施設を原形復旧する又は従前の効用を回復するために行う措置		
	③緊急応急工事	土地改良施設の突発的な被災による二次被害防止のため迅速な対応を要する場合における応急対策（仮復旧・本復旧）にかかる費用への助成		
	(2) 採択基準			
	①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）			
	②維持管理が適正に行われていること			
	③1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの			
	④機能保全計画等が策定されていること			
	⑤末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること			
	(3) 負担区分			
	①県 営 国50（55）%、県32%、市町村18（13）%			
	②団体営 国50（55）%、県21%、市町村29（24）%			
	※（ ）内は6法指定地域等の補助率でガイドラインに基づく			
	(4) 令和3年度実施計画（予算計上額）			
	①県 営 事業費 2,000千円（うち県予算額2,000千円）※県管理施設の突発事故を想定			
	②団体営 事業費 10,000千円（うち県予算額7,100千円、市町村負担2,900千円）			

事業名	経営体育成基盤整備事業		担 当	農地整備班																																
事業年度	平成5～	事業主	県、土地改良区等	当初予算額 6月補正後																																
				9,511,230 千円 10,035,430 千円																																
事業目的	ほ場の区画整理や暗渠排水等の水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。		財源内訳	分担金 国庫 県債 一般																																
				1,505,902 千円 5,318,987 千円 2,634,500 千円 576,041 千円																																
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農地集積加速化型【6月補正】 区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。 当初 7,796,971千円 (◎1,377,519千円、◎4,017,037千円、◎2,214,200千円、◎188,215千円) → 補正後 8,130,071千円 (◎1,439,502千円、◎4,196,479千円、◎2,296,700千円、◎197,390千円) ※事務費を含む (356,301千円)</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。 16,105千円 (◎14,305千円、◎1,800千円)</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業 (促進費) 高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。 1,076,298千円 (◎586,077千円、◎140,800千円、◎349,421千円)</p> <p>(4) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業【6月補正】 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。 当初 496,650千円 (◎47,300千円、◎295,625千円、◎138,400千円、◎15,325千円) → 補正後 687,750千円 (◎66,400千円、◎415,000千円、◎185,700千円、◎20,650千円) ※事務費を含む (23,750千円)</p> <p>(5) 高収益作物関連支援事業 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。 91,106千円 (◎73,126千円、◎11,300千円、◎6,680千円)</p> <p>(6) スマート農業を支える基盤整備実証事業 モデル地区におけるICT水管理等の効果検証や、スマート農業を見据えた基盤整備の検討を行う。 34,100千円 (◎34,000千円、◎100千円) ※事務費を含む (100千円)</p> <p>2 採択基準</p> <p>(1) 農地集積加速化型 ①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること ②受益面積20ha以上 (中山間地域型は10ha以上) ③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること 等</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業、高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業 目標年度までに高度経営体を1以上育成すること 等</p> <p>(3) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ①受益面積10ha以上 (中山間地域型は5ha以上) ②全ての農地について15年以上の農地中間利権が設定されていること ③収益性が20%以上向上すること 等</p> <p>(4) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること 等</p> <p>3 負担区分 ※()は6法指定地域等、【 】は機構関連ほ場整備事業の場合</p> <p>(1) 農地集積加速化型 国 50(55)% 県 27.5% 地元 22.5(17.5)% (2) 高度土地利用調整事業 国 50(55)【62.5】% 県又は地元 50(45)【37.5】% (3) 高度経営体面的集積促進事業 国 50(55)% 県 50(45)% (4) 中心経営体農地集積促進事業 国 50(55)% 県 50(45)% (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 国 62.5% 県 27.5% 地元 10% (6) 高収益作物関連支援事業 国 50(55)%、100% 県 20% (ハードの場合) (7) スマート農業を支える基盤整備実証事業 国 定額</p> <p>4 実施状況 (ハード事業) ※事務費除き (事業費：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地区数</th> <th>全体</th> <th>R2年度まで</th> <th>R2年度補正</th> <th>R3年度当初</th> <th>R3年度6月補正</th> <th>R4年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>57</td> <td>155,829,000</td> <td>100,181,706</td> <td>13,552,000</td> <td>7,913,770</td> <td>—</td> <td>34,181,524</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>5</td> <td>11,041,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>524,000</td> <td>10,517,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62</td> <td>166,870,000</td> <td>100,181,706</td> <td>13,552,000</td> <td>7,913,770</td> <td>524,000</td> <td>44,698,524</td> </tr> </tbody> </table>					地区数	全体	R2年度まで	R2年度補正	R3年度当初	R3年度6月補正	R4年度以降	継続	57	155,829,000	100,181,706	13,552,000	7,913,770	—	34,181,524	新規	5	11,041,000	—	—	—	524,000	10,517,000	計	62	166,870,000	100,181,706	13,552,000	7,913,770	524,000	44,698,524
	地区数	全体	R2年度まで	R2年度補正	R3年度当初	R3年度6月補正	R4年度以降																													
継続	57	155,829,000	100,181,706	13,552,000	7,913,770	—	34,181,524																													
新規	5	11,041,000	—	—	—	524,000	10,517,000																													
計	62	166,870,000	100,181,706	13,552,000	7,913,770	524,000	44,698,524																													

(参考1) 経営体育成基盤整備 実施状況 (採択順)

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R2まで (千円) <繰越降>	進捗率	令和2年度 繰越		令和3年度 当初		令和3年度 6月補正		令和3年度 合計		令和4年度以降 事業費(千円)		
		着工	完了					事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)			
																	区画 整理	暗渠 排水
【農地集積加速化型】																		
強首	大仙市	H19	R3	352.1	4,580,000	4,347,118	94.9%		11,000		25,000				36,000	196,882		
強首2期	大仙市	H20	R3	223.4	3,071,000	2,819,006	91.8%		7,000		15,000				22,000	229,994		
藪台	大仙市	H24	R3	213.3	4,352,000	4,293,230	98.6%		20,000		38,770				58,770	0		
下田平	能代市	H25	R4	101.5	2,860,000	2,640,224	92.3%		39,000	5.5	150,000			5.5	189,000	30,776		
芦崎	三種町	H26	R4	53.4	1,915,000	1,821,000	95.1%		20,000		30,000				50,000	44,000		
末広	鹿角市	H27	R4	138.8	3,496,000	3,221,000	92.1%		37,000	9.1	109,000			9.1	146,000	129,000		
上川治	大館市	H27	R4	227.1	5,413,000	5,276,000	97.5%		10,000	2.4	54,000			2.4	64,000	73,000		
荷上場	能代市	H27	R4	64.0	1,457,000	1,417,000	97.3%		16,000		13,000				29,000	11,000		
五里合	男鹿市	H27	R4	249.4	6,496,000	6,307,774	97.1%		87,000		95,000				182,000	6,226		
下深川	大仙市	H27	R3	53.1	1,948,000	1,882,000	96.6%		13,000		53,000				66,000	0		
大神成	大仙市	H27	R3	72.8	1,753,000	1,690,609	96.4%		13,000		40,000				53,000	9,391		
芥内	大仙市	H27	R4	261.7	4,382,000	4,053,910	92.5%		45,000		125,000				170,000	158,090		
横手	横手市	H27	R4	356.1	6,099,000	5,232,841	85.8%		35.1	405,800	18.8	119,000		53.9	524,800	341,359		
田ノ植	横手市	H27	R3	218.2	4,012,000	3,525,800	87.9%		22.0	278,500	18.0	110,000		40.0	388,500	97,700		
平鹿高口	横手市	H27	R3	139.5	2,687,000	2,349,540	87.4%	15.0	148,000	22.6	76,000			37.6	224,000	113,460		
カラムシ岱	北秋田市	H28	R4	32.3	1,280,000	1,167,299	91.2%		10,000	11.9	70,000			11.9	80,000	32,701		
三ツ屋岱	北秋田市	H28	R4	63.1	1,363,000	1,315,000	96.5%		15,819	4.0	28,000			4.0	43,819	4,181		
小掛・鬼神	能代市	H28	R3	25.0	761,000	685,000	90.0%		40,000	3.6	21,000			3.6	61,000	15,000		
真雲原	能代市	H28	R4	152.0	3,863,000	2,790,000	72.2%		577,000		466,000				1,043,000	30,000		
畑	にかほ市	H28	R4	124.3	3,763,000	3,070,000	81.6%	20.0	206,000	22.9	191,000			42.9	397,000	296,000		
六合	大仙市	H28	R4	79.1	2,803,000	2,539,000	90.6%		38,000	44.8	182,000			44.8	220,000	44,000		
生保内南	仙北市	H28	R4	106.8	2,691,000	2,267,000	84.2%			5.6	280,000			5.6	280,000	144,000		
金沢	美郷町・横手市	H28	R4	405.1	4,788,000	3,311,000	69.2%		873,000	70.0	198,000			70.0	1,071,000	406,000		
栄東部	横手市	H28	R5	131.7	2,870,000	2,403,000	83.7%	5.7	163,000	22.9	89,000			5.7	229,000	215,000		
河戸川・浅内	能代市	H29	R4	251.0	6,428,000	3,235,000	50.3%	42.6	1,075,000		160,000			42.6	1,235,000	1,958,000		
下新城空田西部	秋田市	H29	R4	45.3	1,048,000	872,000	83.2%		40,000	8.6	80,000			8.6	120,000	56,000		
大戸百崎	秋田市	H29	R4	36.7	720,000	573,000	79.6%		3,000		26,000				29,000	118,000		
畑屋中央	美郷町・大仙市	H29	R4	291.5	5,776,000	4,558,000	78.9%	33.8	35.0	791,000	43.0	259,000		33.8	78.0	1,050,000	168,000	
境町西部	横手市	H29	R4	35.0	876,000	727,000	83.0%		40,000	14.7	83,000			14.7	123,000	26,000		
金足西部	秋田市	H30	R5	229.2	5,882,000	2,012,976	34.2%	48.5	642,000	47.7	717,000			48.5	47.7	1,359,000	2,510,024	
四ツ小屋北	秋田市	H30	R5	158.8	3,432,000	1,500,000	43.7%	25.0	476,000	85.8	323,000			25.0	85.8	799,000	1,133,000	
内小友東部	大仙市・横手市	H30	R5	197.2	3,887,000	2,143,800	55.2%	66.4	751,200	61.6	284,000			66.4	61.6	1,035,200	708,000	
協和川口	大仙市	H30	R4	25.5	770,000	573,600	74.5%	11.0	71,400	9.9	90,000				20.9	161,400	35,000	
神代	仙北市	H30	R5	289.3	6,469,000	2,395,500	37.0%	54.3	800,000	58.3	620,000			54.3	58.3	1,420,000	2,653,500	
金足東部	秋田市	R1	R6	169.2	3,716,000	560,000	15.1%	28.9	550,000	17.2	137,000			28.9	17.2	687,000	2,469,000	
畑谷	秋田市	R1	R6	116.5	2,865,000	807,000	28.2%	52.9	580,000	17.5	135,000			52.9	17.5	715,000	1,343,000	
下黒瀬	秋田市	R1	R6	118.0	2,459,000	604,700	24.6%	37.6	1.1	445,000	36.6	168,000			37.6	37.7	613,000	1,241,300
高嶺	五城目町・八郎湖町	R1	R6	91.3	2,715,000	787,300	29.0%	28.8	434,000	22.8	271,000			28.8	22.8	705,000	1,222,700	
松ヶ崎	由利本荘市	R1	R6	41.7	1,353,000	334,000	24.7%	18.6	320,000	7.7	101,000			18.6	7.7	421,000	598,000	
内小友西部	大仙市	R1	R6	157.0	3,770,000	915,000	24.3%	61.8	843,420	36.1	257,000			61.8	36.1	1,100,420	1,754,580	
宮田福島	大仙市	R1	R6	57.5	1,179,000	370,800	31.5%	25.6	349,200	15.4	60,000			25.6	15.4	409,200	399,000	
鎌田南谷地	美郷町	R1	R6	63.0	1,421,000	423,200	29.8%	36.6	662,800		55,000			36.6		717,800	280,000	
浅舞北部	横手市	R1	R6	265.5	4,674,000	1,386,000	29.7%	91.3	997,000	5.2	560,000			91.3	5.2	1,557,000	1,731,000	
下福田	横手市	R1	R6	36.9	653,000	501,800	76.8%		24,200	8.3	40,000			8.3	64,200	87,000		
野村	男鹿市	R2	R7	45.4	1,165,000	54,000	4.6%	21.7	310,000		84,000				394,000	717,000		
太田南部	大仙市・美郷町	R2	R8	347.3	6,197,000	170,000	2.7%	37.1	540,000		233,000			37.1	773,000	5,254,000		
明田地野際	美郷町	R2	R7	113.0	2,670,000	33,600	1.3%	15.8	201,400		120,000			15.8	321,400	2,315,000		
四ツ小屋南	秋田市	R3	R8	161.8	3,541,000	0	0.0%					103,000			103,000	3,438,000		
戸島	秋田市	R3	R8	102.9	2,648,000	0	0.0%					80,000			80,000	2,568,000		
杉沢柳沢	大仙市	R3	R8	67.2	2,157,000	0	0.0%					150,000			150,000	2,007,000		
計 50地区				7,357.5	157,174,000	95,962,627	61.1%	733.0	139.2	14,019,739	758.5	7,440,770		333,000	733.0	897.7	21,793,509	39,417,864
【農地中間管理機構関連ほ場整備】																		
堂ヶ岱	北秋田市	H30	R5	21.8	560,000	289,140	51.6%	5.3	6.8	92,600			5.3	6.8	118,600	152,260		
関口	湯沢市	H30	R4	26.0	793,000	632,000	79.7%			55,000					85,000	76,000		
大沢	北秋田市	H30	R5	15.0	425,000	146,000	34.4%	5.8		101,000	4.5	24,000			125,000	154,000		
十八石堰	秋田市	H30	R5	17.9	537,000	337,600	62.9%		17.8	96,000				17.8	136,000	63,400		
八津鎌足	仙北市	H30	R4	12.7	368,000	280,000	76.1%		12.0	53,000				12.0	80,000	8,000		
高野尻	北秋田市	R1	R6	29.7	838,000	395,400	47.2%	4.2		191,600	22.0	65,000		4.2	22.0	256,600	186,000	
浦山	大館市	R2	R7	54.3	1,488,000	64,200	4.3%	15.8		310,800			15.8		458,800	965,000		
下内川西	大館市	R2	R7	40.6	924,000	55,000	6.0%	7.5		125,000			7.5		157,000	712,000		
鹿野戸沖村	秋田市	R2	R6	14.8	385,000	46,000	11.9%	8.9		138,000			8.9		182,000	157,000		
小坂戸	由利本荘市	R2	R7	23.6	683,000	68,000	10.0%	12.9		275,000			12.9		312,000	303,000		
雪沢	大館市	R3	R8	20.9	578,000	0	0.0%					60,000			60,000	518,000		
中川	仙北市	R3	R8	79.3	2,117,000	0	0.0%					131,000			131,000	1,986,000		
計 12地区				356.6	9,696,000	2,313,340	23.9%	60.4	36.6	1,438,000	26.5	473,000		191,000	60.4	63	2,102,000	5,280,660
合計 62地区				7,714.1	166,870,000	98,275,967	58.9%	793.4	175.8	15,457,739	785.0	7,913,770		524,000	793.4	960.8	23,895,509	44,698,524

※事務費を除く

※R 3 整備面積=793.4ha、暗渠面積=960.8ha

※R 3 当初にはゼロ国（浅舞北部地区：241,819千円、区画整理1式）を含む。

(参考2) 経営体育成基盤整備 管内別内訳

地区名	地区数	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R2まで (千円) <繰越除く>	進捗率	令和2年度 繰越		令和3年度 当初		令和3年度 6月補正		令和3年度 合計		令和4年度以降 事業費(千円)	管内シエア				
		着工	完了					事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)	事業量(ha)	事業費 (千円)		事業量(ha)	事業費 (千円)	事業費(千円)	区画 面積	事業費
鹿角	1			138.8	3,496,000	3,221,000	92.1%			37,000	9.1	109,000			9.1	146,000	129,000	0.0%	0.6%		
北秋田	9			504.8	12,869,000	8,708,039	67.7%	38.6	6.8	856,819	44.8	447,000		60,000	38.6	51.6	1,363,819	2,797,142	4.9%	5.7%	
山本	6			646.9	17,284,000	12,588,224	72.8%	42.6		1,767,000	9.1	840,000		42.6	9.1	2,607,000	2,088,776	5.4%	10.9%		
秋田	14			1557.2	37,609,000	14,462,350	38.5%	252.3	18.9	3,801,000	236.2	2,120,000		183,000	252.3	255.1	6,104,000	17,042,650	31.8%	25.5%	
由利	3			189.6	5,799,000	3,472,000	59.9%	31.5	20.0	801,000	30.6	329,000		31.5	50.6	1,130,000	1,197,000	4.0%	4.7%		
仙北	21			3467.9	67,149,000	39,066,373	58.2%	331.4	58.0	6,083,420	344.7	2,961,770		281,000	331.4	402.7	9,326,190	18,756,437	41.8%	39.0%	
平鹿	7			1182.9	21,871,000	16,125,981	73.7%	97.0	72.1	2,056,500	110.5	1,077,000		97.0	182.6	3,133,500	2,611,519	12.2%	13.1%		
雄勝	1			26.0	793,000	632,000	79.7%			55,000		30,000				85,000	76,000	0.0%	0.4%		
【合計】	計 62地区			7,714.1	166,870,000	98,275,967	58.9%	793.4	175.8	15,457,739	785.0	7,913,770		524,000	793.4	960.8	23,895,509	44,698,524			

※事務費を除く

(参考3) ハード事業(加速化)の概要

事業区分	R1繰越+補正	R2当初	R2繰越	R2補正	R3当初	R3年度 6月補正	R4以降
農地集積加速化型	区画 817 ha	区画 16 ha	区画 ha	区画 793 ha	区画 ha	区画 ha	区画 1,794 ha
農地中間管理機構関連	暗排 207 ha	暗排 499 ha	暗排 ha	暗排 176 ha	暗排 785 ha	暗排 ha	暗排 3,213 ha
62地区	14,462 百万円	6,895 百万円	1,906 百万円	13,552 百万円	7,914 百万円	524 百万円	44,699 百万円
継続 57地区	R2執行	区画 833 ha		R3全体	区画 793 ha		
新規 5地区		暗排 706 ha			暗渠 961 ha		
※区画面積は畑地含む		21,357 百万円			23,896 百万円		

※農地集積加速化型50地区(継続47地区、新規3地区)、機構関連12地区(継続10地区、新規2地区)

※事務費を除く

(参考4) 高度経営体面の集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期	受益面積	総事業費	対象事業費	促進費	交付率	促進費	交付率	面的集積率	面的集積	備考		
		着工	(ha)	(千円)	<H21以降>	<総額>	<総額>	<R3交付>	<R3交付>	(%)	向上率			
		完了			(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)	(%)	※【】内:過年度交付状況		
【農地集積加速化型】														
神岡西部	大仙市	H19	H29	221.9	2,461,200	2,033,200	76.026	3.7	76.026	3.7	45.3	17.2	41.3	
強首(1・2期)	大仙市	H19	R3	570.6	7,622,000	6,692,123	332,622	5.0	266,097	4.0	62.3	53.5	62.0	一部交付(達成)
芦田子	大館市	H24	R1	47.5	980,000	980,000	67,569	6.9	67,569	6.9	78.3	78.3	75.7	
栄南部	横手市	H24	H30	56.0	1,113,000	1,113,000	77,360	7.0	7,928	0.7	92.7	83.3	86.9	【H29:一部交付(機構)、R1:9割交付】
小神成太田	大仙市	H25	R2	162.8	2,622,000	2,622,000	178,552	6.8	157,046	6.0	74.2	74.2	83.7	9割交付
三条川原	大仙市	H26	R1	78.9	1,856,900	1,856,900	133,696	7.2	133,696	7.2	88.0	88.0	84.9	
山谷	大仙市	H26	R1	21.2	618,710	618,710	46,402	7.5	27,202	4.4	100.0	100.0	92.1	【H30:一部交付(機構)】
湯野十二峠	仙北市	H26	R1	25.3	755,000	755,000	56,431	7.5	32,311	4.3	100.0	100.0	75.6	【H30:一部交付(機構)】
計				1,184.2	18,028,810	16,670,933	968,658	5.8	767,875	4.6				

(参考5) 中心経営体農地集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期	受益面積	総事業費	対象事業費	促進費	交付率	促進費	交付率	農地集積率	面的集積率	農地集約化	備考	
		着工	(ha)	(千円)	<H21以降>	<総額>	<総額>	<R3交付>	<R3交付>	(%)	(%)	(%)		
		完了			(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)	(%)	(%)	※【】内:過年度交付状況	
【農地集積加速化型】														
陣場岱	北秋田市	H23	R1	135.3	1,103,728	1,103,728	33,111	3.0	33,111	3.0	73.4	6.2	73.5	
昭和豊川	湯上市	H24	R1	104.5	1,990,986	1,990,986	237,322	11.9	31,614	1.6	95.8	80.2	83.1	【R2:9割交付】
平沢	秋田市	H25	R1	109.4	2,416,926	2,416,926	194,173	8.0	86,013	3.6	90.6	83.2	86.6	【H29:一部交付(機構)】
高屋敷	大仙市	H25	R1	45.3	872,500	872,500	62,991	7.2	6,563	0.8	90.9	89.1	89.1	【R2:9割交付】
小掛・鬼神	能代市	H28	R3	24.5	680,000	680,000	49,334	7.3	39,467	5.8	96.3	90.2	96.3	一部交付(機構)
生保内南	仙北市	H28	R4	111.0	1,963,000	1,963,000	139,569	7.1	111,655	5.7	57.4	84.4	84.4	一部交付(機構)
計				530.0	9,027,140	9,027,140	716,500	7.9	308,423	3.4				

※このほかR2、2補正で措置(国のTPP等対策、防災・減災・国土強靱化 ハード分)

経営体育成基盤整備(ハード事業)河戸川・浅内地区 外45地区 13,566,959千円(うち事務費14,959千円)

事業名	農地耕作条件改善事業		担 当	農地整備班	
事業年度	平成10～	事業主体	市町村・土地改良区等	当初予算額 6,500 千円 6月補正後 851,139 千円	
事業目的	きめ細かな農地の基盤整備を実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換等により農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を図る。		財源内訳	国庫	847,889 千円
				一般	3,250 千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農地耕作条件改善事業（簡易型）【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 844,639千円（◎844,639千円） 農地の耕作条件を改善し、地域の実情に応じた簡易な基盤整備（暗渠排水、区画拡大等）を行うことで、農地の集積や高収益作物への転換等を支援する。（地区数8地区）</p> <p>(2) 指導事業 6,500千円（◎3,250千円、⊖3,250千円） 事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。</p> <p>2 採択基準</p> <p>(1) 農地耕作条件改善事業（簡易型）</p> <p>① 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上</p> <p>② 1地区当たりの受益者数が農業者2者以上</p> <p>③ 1地区当たりの受益面積が5ha以上（農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合）</p> <p>④ 農地中間管理事業との連携概要を策定していること（農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合）</p> <p>[事業種類]①区画拡大、②暗渠排水、③湧水処理、④末端畑地灌漑、⑤客土、⑥除礫、⑦用排水路・農道更新整備</p> <p>3 負担区分 ※()は6法指定地域等</p> <p>(1) 農地耕作条件改善事業(簡易型) 国定額又は定率（国50(55)％、地元50(45)％）</p> <p>(2) 指導事業 定率（国50％、県50％）</p> <p>※旧事業名：基盤整備促進事業（～R2年度）</p>				

事業名	水田畑地化基盤整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	農地整備班	
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	42,528 千円	
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財 源 内 訳	国 庫	33,483 千円
					繰入金	4,670 千円
					諸収入	875 千円
					県 債	3,500 千円
実施内容	1 園芸作物産地形成事業 5,000千円 (◎2,750千円、⊙175千円、◎875千円、◎1,200千円)			園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。(暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備等)		
	(1) 事業主体 県					
	(2) 負担割合 国50(55)％、県27.5％、市町村等22.5(17.5)％ ※()は6法指定地域等					
(3) 採択要件						
①園芸メガ団地育成事業やネットワーク型園芸拠点育成事業等の整備計画に基づく作付けを行うこと。						
②原則、ハード整備を実施した受益全体に高収益作物の作付けを行うこと。						
③国の「農地耕作条件改善事業」の【高収益作物転換型】の要件を満たすこと。						
実施内容	2 畑地化促進排水事業 3,000千円 (⊙3,000千円)			園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。		
	(1) 事業主体 農業法人、集落営農組織、認定農業者					
	(2) 補助率 1/3以内					
(3) 採択要件						
①区画整理済みで、本暗渠が機能している水田であること。						
②施工翌年度までに水稲以外の作物の作付けが確実であること。						
(但し、対象作物と水稲のブロックローテーションを行う場合は、施工後3年以内に対象作物を作付けすること)						
実施内容	3 耕作条件改善事業 34,528千円 (◎30,733千円、⊙1,495千円、◎2,300千円)			高収益作物の導入に必要な取組等を支援する。		
	(1) 事業主体 市町村、土地改良区等					
	(2) 負担割合 ①ハード 国50(55)％、県20％					
②ソフト 国定額又は定率50(55)％ ※()は6法指定地域等						
(3) 採択要件						
国の「農地耕作条件改善事業」の【高収益作物転換型】の要件を満たすこと。						

事業名	土地改良事業調査受託費			担 当	調整・企画班	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円	
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財 源 内 訳	国 庫	500 千円
実施内容	1 農業基盤情報基礎調査 (H20～) 250千円 (◎250千円)			農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況を調査する。(農地、基幹水利施設、系統水利、ため池の整備状況調査)		
	2 経済効果測定基準調査 (H17～) 250千円 (◎250千円)			ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データを収集する。(現況調査、作物調査、作業効率、経営収支調査等)		

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担 当	調整・企画班				
事業年度	平成13～	事業主体	国	当初予算額	466,657千円				
事業目的	農業の生産性向上や農業構造の改善等を推進するため、農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図る。			財 源 内 訳	県 債	419,900千円			
					一 般	46,757千円			
実施内容	1 採択基準								
	<p>(1) 国営かんがい排水事業 「横手西部地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上</p> <p>(2) 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） 「田沢二期地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上</p> <p>(3) 国営耐震対策一体型かんがい排水事業 「旭川地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上）</p> <p>(4) 国営施設応急対策事業 「成瀬皆瀬地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む）</p> <p>(5) 国営流域水質保全機能増進事業 「八郎潟地区」 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上。流域の水質保全に資すること。</p>								
	2 実施地区 単位：百万円								
	地区名	工 期	全体事業費	R 2当初 予算迄	R 2補正	R 3年度計画		R 4年度以降	
						通常 分	補正分	計	
	田 沢 二 期	H23～R6	18,073	14,547	275	1,075	-	1,075	2,176
	横 手 西 部	H24～R4	32,425	29,464	500	1,060	-	1,060	1,401
	旭 川	H28～R6	16,439	6,205	400	917	-	917	8,917
	成 瀬 皆 瀬	R1～R11	8,500	461	150	343	-	343	7,546
	八 郎 潟	R3～R24	48,800	(※6) 340	0	200	-	200	48,260
	3 予算額								
	(1) 田沢二期地区	102,113千円							
	(2) 横手西部地区	114,724千円							
	(3) 旭川地区	147,060千円							
	(4) 成瀬皆瀬地区	59,682千円							
	(5) 八郎潟地区	43,078千円							
	計	466,657千円							
	4 負担区分 単位：%								
	地 区	国	県	市町村	農家				
	田沢二期	基本負担率	66.66	17.00	6.0～7.0	10.34～9.34			
		特例適用 (※1)	78.66	11.67	6.0～7.0 (※2)	3.67～2.67			
	横手西部	基本負担率	66.66	17.00～19.00	6.0～8.0	10.34～6.34			
		特例適用 (※1)	78.66	11.67～12.34 (※3)	6.0～8.0 (※3)	3.67～0			
	旭川	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.0	10.34・6.34・1.94・0			
		特例適用 (※1)	78.66	11.67～18.00 (※4)	3.34～8.0 (※4)	3.67～0			
	成瀬皆瀬	基本負担率	66.66～70.0	19.34～30.00 (※5)	0～9.00	5.00～0			
		特例適用 (※1)	78.66～82.6	10.66～17.40 (※5)	0～9.00	1.67～0			
	八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00			
		特例適用 (※1)	78.66	12.67	6.00	2.67			
	<p>(※1) 特例適用 後進地嵩上げ1.18(R2～)を考慮した県負担率、農家負担は採択時で固定する。</p> <p>(※2) 田沢二期は地域用水再編事業(末端5ha)のため、市町がイトラインは7.0% (抱返頭首工部分のみ市町6.0%)</p> <p>(※3) 横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県13.34%,市8.0% (1,000ha未満は県11.67%,市6.0%)</p> <p>(※4) 旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化工事であり、耐震化対策の負担は県18.00%、市町3.34%。老朽化に伴い改修するダム、頭首工の負担は県13.34%、市町8.0%。用水路の改修は県11.67%、市町6.0%。</p> <p>(※5) 成瀬皆瀬は、ダム取水塔については耐震設備であることから国82.6%、県負担17.4%、地元負担無し。幹線用水路は一般施設でガイドライン通り (県負担10.66%、市9.0%、地元1.68%)</p> <p>(※6) 全体実施設計分を計上。県負担分はR3に支払う。</p>								

